

ワーク・ライフ・バランス推進のための

研修会等の講師料助成します！

1回 最大 3万円

優秀な人材に長く働いて
もらいたい！

企業イメージの向上
に取り組みたい！



仕事と家庭と両立って
どうすればいいの？

男女ともに働きやすい
職場にしたい！

対象企業等

目黒区内に事業所を置き、常時雇用する従業員の数が300人以下の企業や団体

対象費用

ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座や研修会等で講師に支払う講師料
(ご希望があれば講師探しもお手伝いできます)

申請期限

令和7年2月28日(金)まで

申請書類



以下(1)～(4)の書類をご用意の上申請してください

- (1) 研修会講師料助成申請書(区指定様式)
- (2) 研修会等見積書
- (3) 記載事項全部証明書など事業所の所在地が分かるもの
- (4) 当日の研修会や講師のプロフィールが分かるもの

- ・書類審査後に交付決定。追加書類の提出をお願いする場合があります。
- ・講師探しのお手伝いを希望される場合は、実施予定の1か月以上前にご相談ください。
- ・予算がなくなり次第終了となりますのでご了承ください。

■ 目黒区男女平等・共同参画センター

目黒区中目黒2-10-13 中目黒スクエア内(月曜休館)
電話 03(5721)8570 FAX 03(5721)8574